

文教民生常任委員会

令和5年4月4日
委員会室

1 開 会

2 協議事項

(1) 特定所管事務調査報告書について

(2) 行政視察報告書について

ア 市内小中学校

(芳田小学校、重春小学校、西脇南中学校、西脇東中学校)

イ 適応指導教室

(3) 令和5年度事務事業評価対象候補事業について

(4) その他

特定所管事務調査報告書

事件名「ICTを活用した教育の在り方について」

令和5年 月

文教民生常任委員会

委員長	東野 敏弘		
副委員長	高瀬 洋		
委員	藤原 秀樹	藤原 哲也	
	高瀬 弘行	吉井 敏恭	
	村岡 栄紀	林 晴信	

1 はじめに―特定所管事務調査の目的―

国の進めるGIGAスクール構想は、Society5.0の時代を生きる子どもたちのために、「個別最適化され、創造性を育む学び」を実現させることを目的としている。

そのため、1人1台の学習用端末（タブレットやパソコンなど）と、クラウド活用（学習ツールなど）を前提とした「高速・大容量ネットワーク環境」を学校に2023年度までに整備する計画であったが、新型コロナウイルスの感染拡大により前倒しになり、ハードウェアの整備が2020年度中にほぼ完了した。

西脇市においても、令和2年12月に1人1台のタブレットが市内の全小中学生に配布された。当初、3か年計画だった期間が1年半に短縮され、教育現場において様々な取組とともに問題点・課題も出てきていると考えられる。特に、学校間・教職員間・家庭間格差を踏まえ、対策を講じる必要があると考える。

文教民生常任委員会として、西脇市内4中学校・8小学校の教育現場におけるICTを活用した教育の現状と課題を把握し、先進地の視察をする中で、西脇市における適切なICTを活用した教育の在り方について調査研究する。

2 特定所管事務調査に取り組んできた日程

- 令和4年1月13日 文教民生常任委員会
- 令和4年2月1日 文教民生常任委員会
- 令和4年4月3日 文教民生常任委員会課題懇談会（こどもの未来を想う会）
- 令和4年4月6日 文教民生常任委員会
- 令和4年5月20日 文教民生常任委員会行政視察（西脇南中学校）
- 令和4年5月23日 文教民生常任委員会行政視察（楠丘小学校）
- 令和4年6月14日 文教民生常任委員会協議会
- 令和4年7月5日 文教民生常任委員会
- 令和4年8月9日 文教民生常任委員会協議会
- 令和4年10月3日 文教民生常任委員会行政視察（岐阜県多治見市）
- 令和4年10月13日 文教民生常任委員会行政視察（兵庫県芦屋市）
- 令和4年11月8日 文教民生常任委員会協議会
- 令和5年1月19日 文教民生常任委員会協議会
- 令和5年1月31日 文教民生常任委員会行政視察
（芳田小・重春小・西脇南中・西脇東中）
- 令和5年2月7日 文教民生常任委員会
- 令和5年3月7日 文教民生常任委員会協議会
- 令和5年4月4日 文教民生常任委員会

3 調査方法・内容

(1) 調査方法

- ア 学校訪問や授業参観を通じ現状を把握した上で、教職員・ICT支援員、保護者等に対する聴き取りを行う。
- イ 先進地視察を行い、課題解決に向けた調査を行う。
 - ・児童生徒1人1台のタブレットの活用状況と課題
(活用状況、タブレットの保管や持ち帰りルール、オンライン学習)
 - ・デジタル教科書の活用をはじめ教材化の工夫
(活用教科や分野、学習効果等)
 - ・教職員のICT教育に関する研修
(教職員の研修状況、外部のサポート体制等)

(2) 調査内容

- 西脇市のICT教育の現状を知り、課題を明らかにする。
 - ・市内小学校、中学校の取組(学校での授業参観を行う。)
学校間の格差や教職員間の活用格差を含め調査する。
 - ・ICTの活用状況(活用教科や分野)
 - ・タブレットの保管や持ち帰りのルール
 - ・家庭での活用、保護者の意見も聞く。
 - ・教材の調査と活用状況(計画含む。)
 - ・教職員の研修状況
 - ・外部のサポート体制の在り方(ICT支援員のサポート体制)

4 西脇市のICTを活用した教育の現状

- ・西脇市においては、令和2年中に1人1台のタブレットが貸与され、令和3年度から、本格的にICTを活用した教育がスタートした。
- ・タブレット学習用ソフトは、ベネッセのミライシードを活用している。また、デジタルドリルを活用し、家庭学習に役立てている。
- ・全児童生徒を対象としたオンライン授業は、学校の臨時休業がなかったことから市内全校で実施していないが、欠席した児童生徒向けのオンライン授業は全校で実施済みである(ただ、対面授業が原則であり、対面授業ができない場合に活用するとのこと。)
- ・通信トラブルは、当初よく起こっていたようだが徐々に解消されている。
- ・フィルタリング規制が厳しく、調べたいページに到達できない現象が度々起こるとの保護者の指摘があること、タブレットの充電の課題があるようである。
- ・ICT支援員は、今年度当初はベネッセ派遣の3人のみであったが、10

- 月から西脇市の会計年度任用職員として2人を採用し、ベネッセ派遣の5人と各校の支援に回っている。結果、ICT支援員の各校への支援は年度初め月2～4回であったのが、10月からは、月4～8回になった。
- ・GIGAスクールサポーターは、現在配置しておらず、学校への技術的支援は10月から市の情報推進課と連携して行っている。
 - ・保護者に対して、PTA主催のインターネットトラブル防止の講演会は開催されているが、GIGAスクール構想の理解をしていただく機会は学校便り等で周知を図っているものの、十分ではない。
 - ・市内生徒会の合同会議や富良野市の小学校との合同授業等にオンラインが活用されている。
 - ・楠丘小学校では、毎週月曜日の朝礼を校長室から発信するオンライン朝礼を行っている。
 - ・市内全校で授業等のオンライン配信が実践できるよう、補正予算でカメラ等購入費を予算化し、9月上旬に配備が完了している。
 - ・教職員のスキルアップを図り、ICTを活用した授業実践を蓄積し、共有する取組を進めている。
 - ・西脇市教育委員会の中にICT教育の専門職員を配置できていないが、ベネッセや県立教育研修所等と連携をしながら、指導力の向上を図っている。しかし、視察先の多治見市や芦屋市のような蓄積された取組には至っていない。

5 先行自治体の状況

視察で訪問した先行自治体と参考となるポイント

	岐阜県多治見市	芦屋市
人口	107,206人	95,485人
面積	91.3km ²	18.5km ²
学校数	小学校13校 中学校8校	小学校8校 中学校3校
視察先として選んだ理由	学校情報化先進地域を目指し、各学校で情報化優良校を申請中	本市と同じベネッセのミライシードを使っている
ICT教育の特徴や参考となったポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会内の教育研究所（3人の正規職員）と経験豊富な元管理職のICT教育推進員3人を中心に、ICT教育の推進が図られている。 ・個人研修として、休業中や空き時間、放課後を活用してICT教育推進員が講師として対応している。 ・教師用の「ICT活用ガイドブック」を毎年作成している。 ・参観日等を利用して、保護者への勉強会も実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校内のサーバーの運用状況はクラウドで見れる。（よく使われている支援ソフト等の運用状況が見れる） ・月2回ICT支援員が集まり情報共有している。 ・ICT活用事例集を作成し、市内の学校で水平展開している。 ・iPadは電池持ちが良いので、週2回程度、家庭で各自が充電している。 ・一般研修、夏季研修、新人研修などで職員のスキルアップを計画的に行っている。 ・教育文化センターが中心となり、ハード、ソフト両面のサポートを行っている。

6 提案すべき事項

- (1) ICT教育支援の更なる充実を目指して
 - ・ICT教育を進める上で、小中学校や大規模校・小規模校の違い、進捗度の違いから、学年単位や科目単位でのグループ学習・情報共有などの面で支援を必要とする内容が異なる部分があると考え。そのため、各校の実態に応じたきめ細かな支援が必要である。
 - 夏季休暇や放課後等を活用した教職員研修
 - ICT支援員による定期的な教職員研修
 - 横断的な市内の小中学校勉強会の計画や開催支援
 - ・ICT支援員の配置や派遣回数、派遣時間等も工夫する必要がある。

- (2) タブレットの持ち帰りについて、統一した方向付けが必要
 - ・タブレットの持ち帰りについては、小学校・中学校においても異なる部分があり、家庭学習を考えると各校の自主的な判断が基本であると考え。しかし、西脇市の児童生徒が共通して獲得すべきICTスキルやICTを活用した能力を考えると、一定の基準が必要ではないかと考える。また、ICT教育やタブレットの活用について、家庭学習をスムーズに進める上でも保護者のICTリテラシーへの理解を得る取組も必要と考える。

- (3) 教育委員会の体制強化が必要
 - ・小中学校や大規模校・小規模校において、ICT教育を進める上での要望・課題は異なる。そのため、各校からの声（トラブルシート）を分析し、教育委員会として対応する必要がある。
 - 教育委員会内にサポート相談窓口を設置し、トラブル情報を集約し、各校へ情報提供を行い、情報の共有化を図る。相談業務などに対応できる部署の設置、あるいは人材配置を行う必要がある。
 - 集約されるトラブル情報の解決には、システムの活用方法に工夫が必要なもの、教育効果を高めるため教材の改善や教職員のスキルアップが必要なもの等があるため、これらを踏まえた教育委員会の体制の強化を図る必要がある。

- (4) ICT教育の実践事例集のデータベース化を進める。さらに授業の実践動画を配信できるようにする。
 - ・現場の教職員は、ICT教育の実践を日々悪戦苦闘しながら行っている。先進的な事例を簡単に入手でき実践に生かせるようにできたり、先進的

な授業の動画を簡単に見ることができることにより、自分の教育実践に生かしやすいとなると考える。そのため、ICT教育の実践事例集のデータベース化を進め、更に授業の実践動画を配信できるようにすることが必要である。

(5) 今後のパソコン・設備の更新

- ・現在、西脇市の小中学校で活用しているタブレット（Windows）・ICT機器の更新の時期を迎える際、先進地の取組を参考にしながら、十分に検討されること。

(6) 小中学校における児童生徒のICTクラブの創設について

- ・児童生徒のICT活用技術の向上は、興味関心の強さによって大きく異なる。ICTに興味関心の深い児童生徒は、基礎的な事柄をマスターすれば、自主的に学びを深めていくと考えられる。
- ・そのため、授業中、教職員の与える課題を早く終了した児童生徒に対し、読書やドリル等、次にすることを考えておくべきである。
- ・また、各校において、課外活動として「ICTクラブ」の創設をすれば、ICTの分野で将来大きく羽ばたく児童生徒が生まれるのではと考える。「ICTクラブ」の指導には、ICTに詳しい地域のスクールサポーターに協力いただくことを提案する。

7 結びに

今回の特定所管事務調査事件における提言は、文教民生常任委員会として1年間精力的に取り組んできたものである。

西脇市においては、全国的な展開と同様に令和2年12月に1人1台のタブレットが市内の全小中学生に配布された。当初、3か年計画だった期間が1年半に短縮され、教育現場において様々な取組とともに問題点・課題も出てきていたが、教育委員会・学校現場の取組によって、徐々に改善されてきていると思われる。

本年1月末に行った市内小中学校の視察では、昨年5月に視察を行った時点に比べ、児童生徒のタブレット活用がスムーズであったこと、タブレットの充電等機器の取扱いの不具合が改善されている。

(結びについては、さらに検討する)

行政視察報告書

令和5年1月31日

西脇市議会
文教民生常任委員会

- 1 視察実施日
令和5年1月31日（火）

- 2 視察先
西脇市立芳田小学校
西脇市立重春小学校
西脇市立西脇南中学校
西脇市立西脇東中学校

- 3 視察事項
西脇市の小中学校におけるICT教育の現状について
 - (1) タブレットを活用した授業展開の様子
 - (2) デジタル教科書の活用をはじめ、教材化の工夫（活用教科や分野、学習効果等）
 - (3) ICT支援員の活用状況

- 4 参加者
文教民生常任委員会
委員長 東野 敏弘
副委員長 高瀬 洋
委員 藤原 秀樹 藤原 哲也
 高瀬 弘行 吉井 敏恭
 村岡 栄紀 林 晴信
事務局 春岡 香織

所 感

東野 敏弘

今回、小規模校の芳田小学校・西脇東中学校、大規模校の重春小学校・西脇南中学校の4校の視察を短時間であったが実施することができ、西脇市のICT教育の現状を把握するうえで、大きな意義があった。

私が視察をして問題点と感じたことは、次の4点である。

① 小学校と中学校の取組の差について

小学校は、学校全体・学年全体で連携をとって取組が進められているが、中学校においては各教員、各教科の取組に任せているようである。学校間格差とともに教師間格差も生まれてきているのではないかと考える。

② 教師に対する研修の必要性について

ICT教育について、教師間格差をなくすためにも研修が必要であると考えます。研修については、長期休業中でないと集中的な研修はできないと考えるが、ICT支援員の援助、校内での教師間の日常的な教え合いが必要であると考えます。

③ ICT支援員の在り方について

西脇市のICT支援員は、ベネッセ派遣と市職員の支援員がいる。業務契約の関係はあるが、教師の授業の組立て段階における支援（相談に乗る）が必要だと考える。

④ ICT教育の取組を継続させるための体制について

ICT教育は、継続した取組が必要である。重春小学校では、各学年でのICT教育を含めた成果を次年度に生かしていくシステム（教職員の学年配置を含め）で、よく考えられている。大規模校においては、ぜひ、継続させるために体制づくりをしていただきたい。ただ、各学年1学級の小規模校においては、工夫が必要である。

⑤ 児童生徒のITクラブの創設について

児童生徒のIT技術の向上は、興味関心の強さによって大きく異なる。教師の与える課題を早く終了した児童生徒が、読書等、別にすることを考えておくべきである。また、各校において、課外活動としてITクラブの創設をすれば、将来大きく羽ばたく児童生徒が生まれるのではと考える。

今回の視察では、昨年5月に視察を行った時点に比べ、児童生徒のタブレット活用がスムーズであったこと、タブレットの充電機器等の取扱いの不具合が改善されていると感じた。教師の授業でのタブレッ

ト活用は、今回の視察だけでは十分に把握できなかったのが残念である。

大変忙しい中、またインフルエンザやコロナ感染が心配される中、私たちの視察を快く受け入れていただいた4校の先生方、教育委員会に感謝しています。

高瀬 洋

昨年5月の西脇南中学校、楠丘小学校に引き続き、今回は芳田小学校、重春小学校、西脇南中学校、西脇東中学校の授業視察を行いました。

昨年10月の多治見市と芦屋市のICTを活用した教育現場の視察を経験しているのですが、これら他市との比較が大切ですが、私は見劣りしているような点は感じなかったし、教員の方々も機器を十分に使いこなして良い授業が行われているという印象を持ちました。ただ、教職員全体でどれだけICTによる教育が浸透しているかは分からないので、他市に見られたような、教育コンテンツ等の教材の充実や教職員のスキルアップなどへの取組をお願いしたいと思います。特に西脇市は芦屋市と同じベネッセのサポートを受けていますので、芦屋市の優れているところは取り入れてもらいたい。

また、授業以外で始業式・終業式・各種集会、運動会等のイベントのライブ中継などに使われているという説明がありましたが、児童生徒が生活を便利にする道具として、タブレットが幅広く生活に浸透することで、情報化時代に適応できる人材として成長してもらいたいと思いました。

藤原 秀樹

今回の視察で思ったことは、前回より改善はされてきているなど思いました。しかし、先進地視察した授業では、タブレットの特性を生かした工夫がされ、楽しみながら学ぶ事ができていましたが、西脇市では、まだ無理やりタブレットを使うようにした感じの印象を受けました。唯一、西脇東中学校の英語の授業が先進地と同じくタブレットの特性を生かして学べていたと思います。

西脇市のICT教育はまだまだ改善が必要だと思っています。まだまだ先進地にサポートシステムやICT教育授業の取組方など学ぶ事が多いと思います。まず真似をし、それから独自の発展が必要だと思っています。思いの強い先導者が必要であると思っています。たとえばICT教育強化センターみたいなものを作って、教育とICTの両面に精通している校長先生などをセンター長にして、現在のICT支援員や教育委員会の専従職員を配置し、考え方・研究・開発・検証・サポートをし

てみてはどうかと思います。今後、西脇市のICT教育にはまだまだ伸びしろがあると思います。

藤原 哲也

今回の授業参観は各クラス10分と短い時間でしたが、タブレットを使用した授業を見学させていただきました。芳田小学校・3年生／国語は作文をタブレットで作成する授業。重春小学校・2年生／国語は漢字クイズの授業。西脇南中学校・2年生／理科は電気の授業。西脇東中学校・2年生／英語。

昨年の5月に楠丘小学校・西脇南中学校のタブレット授業を見学した時と比較して、授業中にタブレットの充電が切れるというアクシデントもなく、また、通信速度の遅れによるトラブルもなく、子ども達はスムーズにタブレット（レノボ製）を使用していました。

小中学校の通信整備を完備したことにより、全科目でタブレットを使用した学習要綱は出来ていることを確認しました。

小中学校としてタブレットを使用した授業をやろうとされていることは分かりました。

しかし、今後、教員のスキルによってICT授業の質に差が生じることがないように、本市のICT教育をけん引するような以下の取組を提案します。

- ①教員からICTに長けた人材を確保し、教育委員会と学校の溝を埋めてICT教育のレベル向上に努めて欲しい。
- ②本市独自の教員用ICTガイドブックを作成
- ③本市教育委員会独自のフォルダーを作成し、ICT教材を本市の教員が閲覧できるようにして欲しい。そうすることで、本市の教員のスキルアップに努めて欲しい。

高瀬 弘行

今回の視察では、

- ・5月に市内の小中学校を視察した当時との進捗状況の推移
 - ・学校規模による活用状況の差異
 - ・先進地（岡崎市、芦屋市）を視察した内容との比較
- など確認し、西脇市のICT教育の現状と課題を明らかにすることを目的とした。

教育的な面では

- ・全般的に5月の視察と比べて、スムーズな授業展開が行われていた。
- ・ミライシードは蓄積されているが、共有化されておらず、課題が見られた。
- ・今回の視察対象の学校でも、タブレットの持ち帰り頻度に多少の違

いがあったが、他の市内の小学校では、ほぼ長期休暇中だけ持ち帰る学校もあり、それは学校間の特徴と捉えていいのか、進捗の差と捉えていいのか確認が必要である。

- ・一方、毎日持ち帰りの学校では、ゲーム依存症などに懸念がないのかと感じた。

技術的な面では

- ・5月に比べ「ICT支援員」の各学校への訪問頻度は、月2回～4回であったものが、月4回～8回と倍増しており、充実ぶりが伺われたが、大規模校である重春小学校では、8回の訪問頻度では、まだ不十分であるとの要望が強く出された。（芳田小学校と重春小学校では、生徒数は約10倍、クラス数も約4倍とのこと）
- ・一方、各学校で出された課題が、相談したいときに気軽に聞けるような体制作りであった。これについては、先進地と言われる岡崎市や芦屋市では、教職員の退職者が、ICT担当者として、選任で配置されていたので、西脇市でもこのような対応が取れればと考える。
- ・5月当時では課題とされた、フィルタリング規制の設定レベルや充電時間についても問題とされていなかったが、教育委員会で確認したところ、「フィルタリング規制については、柔軟な対応を行ったこと、また、充電時間については、入力作業などの操作性が高まったため、充電切れまで使用することが少なくなったのではないか。」とのことであった。
- ・視察した学校では、オンライン配信にも積極的に取り組まれていたが、双方向の配信には、カメラなどの機材が必要であった。

まとめ

- ・5月当時と比較すれば、大きな進捗状況が見られた。
- ・学校規模による進捗状況に大きな差異は見られなかった。
- ・先進地との比較では、ミライシードなど活用状況のデータベース化などが遅れていると感じた。

その他、現状のICT支援の在り方（基本は月4回で、大規模校は月8回など）に関して、各学校の進捗状況による柔軟な対応や先進地で見られたような退職後の教職員の任用などにより効果的な支援が可能となるのではないかと感じた。

吉井 敏恭

令和4年5月20日・23日の視察に続き、今回は小中学校4校を視察した。教室に入り最初に感じたのは、前回から8か月が経過し、教室内の落ち着いた様子が見受けられた。

教師の問い掛けに応え、すぐにタブレットに入力する子、全く手の

動かない子と様々である。タブレットへの習熟度によるものなのか。中にタブレットを忘れた子もいたが、タブレットに代わるペーパーが配布されていた。タブレットを忘れた者の集計はされていないとのことであった。

児童生徒1人1台のタブレットが整備され、主に教科書、黒板とノートを使った私の時代と授業も一変した。写真や動画を取り入れ、情報を瞬時に検索できる等、多様な社会環境におかれた児童生徒にとってタブレットを使用したICT教育に期待することは大きい。

令和2年度末にGIGAスクール構想によって1人1台のタブレットが整備されたものの、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するには多くの問題が残る。

タブレットを使用した授業を視察して、これが新しい時代の情報活用能力（思考力、読解力、科学力）を身に付ける効果に本当に繋がるのか、疑問である。自分の頭にあるもの、記憶したものを鉛筆で書く力も必要で「ICTとのベストミックスを図る」との教育委員会の説明に期待する。

先に文教民生常任委員会において視察した先進地（多治見市、岡崎市、芦屋市）の取組では、GIGAスクール構想に先んじ、多くのICT化を推進する教員等の旗振り役（先人）の存在が確認でき、それが実績に結びついている。

西脇市においても支援員、サポートの配置に加え、特に導入期の今にあっては、旗振り役を担える教育現場での経験も深い（ICTの能力のある）OB教職員等の増員も必要ではないか。教職員のスキルアップを図ることは当然であるが、苦手な者は、やはり苦手である。教育を提供する学校側にあつては、教職員のICTの能力について一定の基準を保証する必要がある。教職員の能力によって生じる差を最小限に留めるためにも、教職員への支援が必用である。

「タブレットの持ち帰り」について学校間での相違が生じている。

「持ち帰り」を取り止めた理由に、保護者からの「ゲームに関わるリスク」の申出があったと聞く。「タブレットの持ち帰り」には賛否両論あるが、ICT教育の推進には保護者とのメリット、デメリットの情報の共有が必要である。小中学校間でも協議を重ね、市内で共通した考え方による必要がある。

令和7年に迎える端末更新時には、多くの問題が予想される。それまでに教育現場におけるタブレットの使用が定着していることを望む。

ICT教育と関係ないが、充電アダプターのコードが廊下に垂れ下がった状況が前回の5月から何等変わらない。この状況が平気で、注意することもないのであれば、ICT教育以前の問題と考えるが、私だけの思いなのか。

タブレットを用いた教育が、新しい時代の情報活用能力（思考力、読解力、科学力）を身に付ける効果に繋がるのか、私には疑問が残る。

特に導入期の今、教育を提供する学校への支援体制を十二分に構築し、GIGAスクール構想を推進することで、保護者の抱く不安を払拭することが大切である。

村岡 栄紀

現時点での西脇市におけるICT教育のレベルに関して、授業を少し参観しただけですが、タブレットに慣れ、使いこなすというハード面に重きが置かれており、オンラインを活用してどのように授業を展開していくのかといったソフト面（授業のクオリティ）に関することはまだまだこれからなことだと感じました。

教育委員会は学校へICT機器の導入や、先生への研修を行っておられるようだが、研修を行っても具体的にどのように活用するかまでは教育委員会と学校との間で意思疎通ができておらず、ほとんどが学校現場の裁量に委ねられているように感じます。そのため、実際どのように使うか困惑している教師が多くなる課題があり、実際に機材導入が進んでも、活用されないケースがあるのではないかと感じました。

タブレットの家庭への持ち帰りについても、学校現場による裁量に委ねられているように感じますが、ここは教育委員会と学校が双方向となって方針を決めておかないと、低レベル、かつ、学校間格差が生じてしまうのではないのでしょうか。ここはやはり“習うより慣れろ”を重視し、課題等はあると思いますが、持ち帰りフリーにして、いかに家庭学習においてスキルを磨くかを考えるべきだと思います。

学校の先生と教育委員会は職場が異なるので、各学校における個別のICT機器や環境のニーズと、教育委員会の考え方や方向性が一致せず、予算化に至らないといった課題があるのではないのでしょうか。

学校の先生は1日の労働時間が長く、かつ、業務量が多いと聞きます。このため、ICTを勉強する環境がなかなか作れず、故にITリテラシーが持てず、ICT機器を導入しても、教員が使いこなせないということが課題になっているようですが、本市においてもそれが当てはまるのではないのでしょうか。

都道府県間でICT教育に差が生じているのは、ICT教育機材を学校に導入しても、学力向上に繋がらないため、教師は現状のままでもよいという認識もあるようですが、授業を参観して、確かにその懸念はあると感じました。

紙に書いて覚えることの重要性を強調された学校もありましたが、リアルとオンラインとを授業においてどのように使いこなすのかが、今後の大きな課題であり、キーワードであると感じました。（ウイズ

コロナの時代においてICT教育は緊急避難的なものではなく必要不可欠なものになると考えます)

林 晴信

全体的な印象としては5月に市内の小中学校を視察した時よりは随分と落ち着いて学習しているように思えた。ただ残念だったのは授業を見ることができたのは各校10分間だけなので、授業のほんの一瞬を見たに過ぎないこと。その中での所感ということになる。

授業内容はICT機器を上手く使って興味を引き出すような取組も見られたが、正直この内容をICTで行う必要があるのか?と思った授業もあった。GIGAスクール構想とは教育DXの一環として捉えるものとするならば、ただ単に教育で使う道具をデジタル化したとしても、そこで行われる学習内容が同じなのであれば、それはDX(デジタルによる変革)にはならない。

教育DXとは、データやデジタル技術を活用した教育を行うことで、学習の在り方や教育手法、教職員の業務など、学校教育のあらゆる面において変革を行うことにある。授業においては、デジタル技術を何にどう使うかで、児童生徒がより良き学びを得られなければならない。紙と鉛筆でできることを無理にタブレットでさせることではないはずだと思う。もちろん、最初に断った通り、授業のほんの一部を見ただけなので、その後の展開がデジタルならではの学びに繋がっているのかもしれないが。

このようなことから、ICTを上手く組み立てた授業の好事例を各学校間で共有することが大事だと思う。「真似ることから学ぶ」ことは大事だ。好事例をインデックス分類し、ストックしていくことで、ICT支援員(以下支援員と略)に授業の組立て相談することも減っていくことだろうと思う。

またそんな中で特に優れた授業を動画撮影・編集して市内全校で共有し浸透を図るべきではないかとも思う。さらにその動画編集を児童生徒にさせると良いICT教育になるかもしれない。

視察の中で気になったのが、支援員への相談回数増の要望である。単純なトラブルへの対処からICTを駆使した授業の組立てまで需要は様々なものがあるように見えた。特に重小の校長先生は「できれば常駐でお願いしたい」とまで強く言っていたので、「トラブル対処と授業組立て支援とどちらの需要が大きいのか」と尋ねると、少し考えてから「どちらも」との返答だった。

重小に限らず、小中全体で、授業支援の内容を分類し、どのような内容に対してどの程度の支援が必要なのかを把握しないと支援員に対する要望は青天井になる。分類して内容把握してから、支援員でなけ

ればできないこと、ICT推進担当者で解決できるもの、そして以前から言っているようなICTスクールサポーターを採用してできるものに分担させることが大事なのではないか。牛刀をもって鶏を割くは無駄になるからである。

もう一つ気になったのが、各校で自宅へのタブレット持ち帰りにばらつきがある点だった。毎日持ち帰りを指導している学校から、持ち帰らない方針の学校まで様々で、また同じ学校でもクラスによって持ち帰ると持ち帰らないが混在していて、これでいいのだろうかと思った。例えば、重春小学校では毎日持ち帰りの指導をしているのに、南中学校になると持ち帰らせない指導をしている。児童生徒からすれば困惑するだろう。さらにどうも中学校側は小学校が毎日持ち帰りさせていることを知らないといった構造的な欠陥も垣間見えた。文部科学省はタブレットを家庭学習に使うことを奨励している。西脇市教育委員会もそういう方向性にある。しかし現場ではまだまだそこに至っていない学校も多いように見受けられた。

文部科学省ではタブレットを家庭で使うにあたっての注意事項や、家庭内のルール作りを家庭で子どもたちと話し合っ決めて決めるように言っている。

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのように使うか、お子様と話し合うことが大切です。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、（使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが）、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください

～文部科学省HPより～

さて、どれだけの家庭でこういうことが行われたのだろうか。

またICTリテラシー教育が家庭でどの程度行われているのだろうか。

文部科学省が推進しようとしているデジタルシチズンシップ教育への道はまだ緒に就いたばかりの印象しかない。

提案だが、文教民生常任委員会で小中保護者に対してICTを活用した教育（GIGAスクール構想）についての意識調査アンケートをとってみればどうだろうか？

- ・現在学校で行われているGIGAスクール構想への取組をどの程度認知しているか。
- ・タブレットの持ち帰りに関してどのように考えているか（賛成・反

対双方あるはず)

- ・ I C Tを活用した教育についてどのようなことを望んでいるかetc.
G o o g l eフォームを使えばスマホで簡単に入力できるようなアンケート実施は難しくない。

行政視察報告書

令和5年2月8日

西脇市議会
文教民生常任委員会

- 1 視察実施日
令和5年2月8日（水）

- 2 視察先
西脇市適応指導教室（はればれ教室）

- 3 視察事項
西脇市における不登校児童生徒、不登校気味な児童生徒に対する取組
 - (1) はればれ教室に通級している児童生徒の現状（学年・人数）とここ数年の変化
 - (2) はればれ教室での取組内容
 - (3) はればれ教室と小中学校との連携

- 4 参加者
文教民生常任委員会
委員長 東野 敏弘
副委員長 高瀬 洋
委員 藤原 秀樹 藤原 哲也
 高瀬 弘行 吉井 敏恭
 村岡 栄紀 林 晴信
事務局 春岡 香織

所 感

東野 敏弘

「はればれ教室」の目的は、「不登校児童・生徒の増加と多様化に伴い、一人一人の状況に応じたかかわりの中で、それぞれの個性を伸ばし、自立心や社会性を育み、学校生活への復帰や児童・生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立することを支援する」である。以前は、学校生活への復帰（学級への復帰）が目的であったが、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立することを支援することに大きく変わってきている。児童生徒の自立が大きな目的だということに再認識した。

西脇市の不登校児童数は令和3年度32人、4年度29人、不登校生徒数は令和3年度37人、4年度45人と増加傾向であり、「はればれ教室」の果たすべき役割がますます大きくなってきていると考える。事実、「はればれ教室」の在籍児童生徒数も令和3年度10人、4年度18人と増加している。

「はればれ教室」の専任相談員は2人で、退職教員が就任されており、ベテランとして児童生徒の指導とともに、保護者、関係機関との連絡調整にあたり、毎週木曜日に西脇病院から臨床心理士が来られ、相談業務に当たっておられる。

「はればれ教室」では、午前中は学習中心で過ごし、午後からはスポーツや趣味的な手仕事等を行っているとの説明を受けた。教室内の備品や配置を見ると、児童生徒の机や休むところはあるが、もう少し工夫が必要だと感じた。例えば、丸みのある優しいテーブルや休むことのできるソファ等の配置もあればと思う。

「はればれ教室」の専任相談員と各担任、各校のスクールカウンセラーとの連携がとても大切であるので、計画的に必要なに応じて行っていただきたい。

また、「はればれ教室」の通級生の中学校卒業後の状況把握は大変であるが、高校と連携を取り、できる範囲で行っていると伺った。各中学校においても、「はればれ教室」においても、卒業後の状況把握をすることで、将来的にひきこもり状態になる大人を一人でも減らせることができると考える。

後ほど、教育委員会から、別室登校している児童生徒数について報告を受けた。令和4年11月現在、小学生で13人、中学生で21人、合計34人。登校場所は、保健室3人、31人が教育相談室等の別室登校。別室登校の児童生徒は不登校生ではないが、不登校になる可能性がある児童生徒と言える。各学校で工夫した別室指導をされているとのこと

であったが、その人数の多さに驚いている。

現在、全国的に、小中学校になかなかなじめず、教室に入れず別室登校したり、不登校になったりする児童生徒が年々増えてきている。少子化と言われながらも、その人数の多さに驚かされる。不登校生や別室登校生の指導はなかなか大変であるが、決して対策をおろそかにできない課題であると考えます。粘り強く取り組む体制づくり、人的補償も含めた体制づくりが必要だと考えます。

高瀬 洋

2月8日・水曜日、本市青少年センター内にある適応指導教室「はればれ教室」を視察のため訪問しました。

「はればれ教室」は、現在18人の児童生徒が通っており、社会への適応を育み、それぞれの状況に応じた支援を行っています。昨年、視察した愛知県岡崎市では自治体の規模も大きく、はればれ教室のように市全体の児童生徒を対象に設けられている施設もあれば、それぞれの学校単位で設けられている教室もあり、児童生徒の状況に応じて選択できるようになっています。

私は学校に通う気力が湧かずに不登校になる児童生徒を特別な存在と捉えるのではなく、誰にでも起こり得ることであり、学校や社会全体で育てていくのだという環境の整備や意識の改革も必要であると思いました。

藤原 秀樹

今回の視察で思ったことは、市内のどこからでもはればれ教室に通いたいと思った児童が通える環境を整備しなければならないと思いました。例えば、マイクロバスを出して、各地区の主要な場所を回って乗せて行くとか、（イメージとしては自動車教習所に通う時の送迎）又は、むすブン、めぐリン、の無料パスを希望児童に渡すなど、市内の希望する児童がどこからでも親の送迎なしで自分で通える仕組みが必要だと思います。

また、教室の環境整備が必要だと思います。学習の場とくつろぐ場所の区分け、畳式の休息の場所、一人になれる場所、設備の充実、場所の拡充など問題が多いように思いました。

長期欠席者が市内の小中学校では増えています。適応指導教室などで自由にしている現在は良いけれども、将来その児童が大人になっても同じように自由にいられるか、このストレス社会にどう適応させていくのか、現状の対応ばかりでなく、こども園や小学校低学年で、強い心の教育などをしていく必要があるように思いました。

藤原 哲也

今回、学校の外にあるフリースクール（はればれ教室）の視察をさせていただきました。子ども達が通常過ごす部屋（居場所）は規模的には、現在、通われている子ども18人が過ごすのでいっぱいスペースのようです。令和4年度9人が卒業されると伺いました。空いている別室も使用できるようなので、施設の規模的には現状で良いようです。また、別室に臨床心理士によるカウンセリング室もあり、毎週木曜日4回／日、使用され、スケジュールも詰まっている状況でした。今回、事務事業評価事業にもなっており、臨床心理士のカウンセリングの使用現場も拝見でき、この事業が充実していること、なくてはならない事業であることを理解しました。

はればれ教室で実践されていることを伺った際、テーマ「社会性と自尊感情を育む場づくり」で、できるだけ多くの人と関わられるようにしており、幸い、兵庫教育大学ボランティアステーションの協力を得て、毎年多くの学生が指導補助員として関わってくれている。子ども達は、自分たちにとって兄や姉のような年齢の学生たちから、勉強だけでなく多様な価値観や社会観も学び社会性を育んでいる。また、指導者も小さなことでもその成果や取り組む姿勢を称賛することで、子ども達の自尊感情を高め、次の活動へ意欲的に取り組めるように教育されていました。はればれ教室独自の良い取組をされていると感じました。

今回、授業の見学は残念ながらできませんでしたが、タブレットを使用したカリキュラム「学習タイム」を実践項目として取り組まれているので、学校のリモート授業に少しでも参加できる子どもが増えることを期待したい。

高瀬 弘行

「はればれ教室」は、市内の小・中学生で、不登校、もしくはその傾向、可能性のある児童生徒を対象として、学校生活への復帰や進路を主体的に捉え社会的に自立することを支援する施設である。

令和3年度の不登校の児童生徒数は、小学校では32人、中学校では37人であり、この間の推移では、小学校では明らかに増加傾向にあり、中学校では横ばいであった。

一方、「はればれ教室」に通う児童生徒数は、令和3年度で10人、不登校児童生徒の約17%に留まっております。民間施設に通う児童も若干あるようだが、多くの不登校の生徒児童は、家庭に留まっていることが推測される。

そこで、少しでもこのような実態を改善するためには
・午前10時からの受け入れとなっているため、一部の児童は、「はれ

ばれ教室」の配慮により9時に受け入れたりと、「めぐリン」で通級している生徒もあるようだが、校区以外の児童生徒では、この時間に保護者が送迎できる家庭環境でないと、通級に困難が伴うことが推測されるので、例えば「むすブン」の利用など。

- ・子どもたちの居場所づくりのための、「たたみの部屋」や個室の設置
- ・給食の提供（但し、給食が学校へ通うきっかけとなる子どもたちもあるので配慮が必要）

などの改善策が実現すれば、「はればれ教室」へ通える子どもたちが増えるのではないかと感じた。

また、これらの課題について、不登校児童生徒の保護者を対象としたアンケートを実施し、通級に向けた改善策を検討することも効果的と考える。

一方、学校において「別室」を利用している児童生徒も34人あり、不登校に至るまでのサインを示している児童生徒もあると思われるので、この段階での対応も重要であると考えます。

さらに

- ・相談室はかなり老朽化しており、相談内容のプライバシーすら守られていないので、早急に改善を求めたい。
- ・現在、2人の指導教員がそれぞれ週4日勤務であるため、指導教員が1人となる日が週に2日間もあり、相談電話の対応を考慮すれば、明らかに人員不足であり、次年度からは毎日2人の指導教員を確保するとのことであったが、現在では通級生が増加傾向にあり、通級生の増加に対応した指導教員の確保を求めたい。
- ・最後に、施設全体が狭く、老朽化しており、子どもたちの居場所づくり環境改善の抜本策として、今年度で閉園となる「しばさくら幼稚園」などへ、「はればれ教室」を移転することも検討に値すると考える。

吉井 敏恭

何らかの事情で学校や教室に来られない児童生徒に対して、誰一人取り残すことなく個別最適化された学びの場を保障し、多様な教育機会を確保するとともに、生徒が社会的自立に向かって歩き出すことができるようにしたい。これは、昨年10月4日視察の岡崎市立六ツ美北中学校の校内フリースクールの目的である。

2月8日、通級生が帰宅してから後の「はればれ教室」を訪問した。青少年センター所長から「はればれ教室」の概要について説明を受けた。岡崎市の校内フリースクールとの大きな違いは、市内の小・中学校に在籍する児童生徒が対象で、（令和3年度では）小学5年から

中学3年が通級している。

限られたスペースに机と椅子が並べられ、西脇市らしく卓球台があり、その横には所狭しと丸型ソファが置いてあるのが印象的であった。丸形ソファに寝そべる姿が目には浮かぶ。通級した児童生徒の過ごし方、給食時のみ学校に復帰できた中学生の話、受験シーズンを迎えて中学3年の高校進学への取組、カウンセリングの方法等を確認した。

不登校児童生徒数の推移は増加の傾向にあると聞くが、「はればれ教室」の通級者は、果たして多いのか、少ないのか私には見当もつかない。高校進学への意欲は、学習意欲を喚起し個に応じた学習指導の成果と捉えるべきか、中学校を卒業し「はればれ教室」を離れた後のこと、社会福祉課で取り組まれている「ひきこもり支援」との関連等、問題が山積していることを最認識した。

すぐにできる取組として児童生徒が安心できる居場所を提供するには、今の状況ではリラックスできるスペースが不十分と思われる。机・椅子の配置、卓球台の出し入れを工夫して、折りたためるユニット畳によるリラックススペースの拡充を提案する。

村岡 栄紀

「はればれ教室」の視察を行いました。実際に児童生徒を支援・指導されている場面を見ていないので、正直所感は書きにくいところですが、施設等の概要をお聞きしている途中でも、指導員さんが長時間電話相談をされており、その多忙ぶりを伺い知ることができました。

話を聞く中で、教室に通われる児童生徒さんに関しては、「安心できる居場所」ということを最優先で取り組んでおられ、まずは教室に来ることが大切で、あとは何をしようとおおむね自由であり、それに対して所長をはじめ専任の指導員（元教員2人）さんを中心に、マンツーマンに近い形でフォローするという体制になっています。

教室の中では、頑張らなくても自分のペースでいい、無理をしなくても、休みたければいつでも休めばいい、ということにフォーカスされており、その中で、それぞれの個性を伸ばし、自立心や社会性を育み、学校生活への復帰や、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え社会的に自立することを支援されようとしている姿勢には共感するところでした。

そういった支援・指導の中で、送迎に頼らず自力通学ができるようになったり、給食の時間だけ学校復帰して食べることができる児童生徒が出てくるなど、確実に成果として表れています。しかし、お話を伺う中で、今のところは何とか現有のマンパワーで対応できていますが、今後、指導員さん等の不足等の問題が間違いなく出てくるだろうなと感じました。

また、臨床心理士によるカウンセリングは毎週木曜日に実施されており、電話予約による1日4回の実施に関しても、今のところは混乱なく対応できているようですが、こちらも今後、不登校児童・生徒が増えた場合には、調整が必要になると感じるとともに、カウンセラー室の雰囲気は暗く、遮音等の問題もあり、そういった観点からも改善の必要があるとも感じました。

今回の視察は、教室の見学と概要を聞くことが中心であり、通級生相互の交流や活動意欲の喚起、基礎学力の定着、学校復帰等の詳細部分に関しては、まだまだ理解できていないことばかりですが、児童生徒が安心できる居場所として、個に応じた相談支援が進み、心の安定が図れるよう期待するとともに、今後も見守っていきたいと思っております。

林 晴信

西脇市でも不登校の児童は増加傾向である。コロナ禍が原因なのかどうか、令和3年度では小学校では前年度の倍以上という数字に達し、令和4年度も微減しているものの以前高い状態であることは、昨年度の常任委員会でも指摘したところである。

はればれ教室で少し気になることは冊子にも書かれてあるように「学校生活の復帰が目的」としていることである。「適応指導教室」なのだから「学校復帰」目的が当然だろうと考えがちだが、実は文科省は令和元年度の各教育委員会への通知で、

支援の視点

不登校児童生徒への支援は、「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があること。

としているように「社会的な自立」が第一義である。実際、文科省の調査でも全国の適応指導教室の援助目的で一番多いのは確かに「学校復帰」で約69%あるものの、次に「居場所の提供」約53%、「自信・自尊感情を持たせる」約44%、「社会的自立」約42%（複数選択式のため足しても100%にはならない）と前回（H27）の調査よりは「学校復帰」以外を選択した教室も多くなってきている。（前回は学校復帰が80%近く）

私は委員会で何度も申し上げているように、不登校の問題は「学校に行かないこと」ではなくて「社会との関りを断絶すること」にあると考えている。不登校が将来ひきこもりに繋がらないような取組が第一に必要なのではないだろうか。「不登校」は別に悪いことではなく、

誰にでも起き得る事象であることを私たちは認識しなければならない。例えは悪いが、病気や事故に遭うことは誰も悪いこととは言わないのと同じである。岡崎市のF組の取組も「教室復帰ではなく社会的自立を目指す」が理念だった。実際、中学校の時に不登校であっても高校や大学に進学している子も多くいる。他市だが私の知人の子どもも現在不登校（中3）だが、話を聞いてみると高校進学を希望し、好きな英語を生かして将来は海外へという希望を抱いていた。その子は私と話していても快活で明るく、私の目には何ら問題がないように思えた。ただ中学校へは何かしらの事情で行くことを拒んでいるだけだ。そうであれば、何も中学校への復帰に向けた取組よりも、居場所の提供と社会への関りを繋ぐことを目的とすればいいのではないだろうか。学習の場はあったほうが良いとは思いますが第一義ではないだろう。

ある高校の授業を見せてもらった時、ある生徒が教師の出した問題に答られなくて、その時、隣の生徒が「中学校の時にやったやつやん」と言うと、その生徒は笑いながら「私その頃不登校でこんなん知らんねん」と返していて、他の生徒も「そらしゃーないなー」と明るく笑っていた場面に出くわした。不登校なんて隠すようなものでもないし、特別なことでもなく受け入れられるものと初めて認識した瞬間だった。何かにつけ無理強いする必要は何もない。結局反発を生むだけになるんだらう。

もう一つの懸念は話の中でも出てきたが、「家庭の問題」である。公的機関が一番苦手な分野であろうことは想像に難くない。プライバシーの問題も含むからだ。

家庭への支援

家庭教育は全ての教育の出発点であり、不登校児童生徒の保護者の個々の状況に応じた働き掛けを行うことが重要であること。また、不登校の要因・背景によっては、福祉や医療機関等と連携し、家庭の状況を正確に把握した上で適切な支援や働き掛けを行う必要があるため、家庭と学校、関係機関の連携を図ることが不可欠であること。その際、保護者と課題意識を共有して一緒に取り組むという信頼関係をつくることや、訪問型支援による保護者への支援等、保護者が気軽に相談できる体制を整えることが重要であること。

文科省は上記のように通知してはいるものの、そう簡単にはいけないのではないだろうか。相談してきてくれる家庭はまだいろんな手立ても取ることができるだろうが、そうでないところをどうするかは非常に難しいのではないかと思う。はればれ教室（それ以外の学校等の教育相談室にしても）の人的体制も万全ということではないだ

ろう。はればれ教室に通っている児童生徒たちは不登校児童生徒の約24%に過ぎないということは、支援を要する児童生徒は3倍も4倍もいるということである。差し伸べる手には限りがあるということにはならないようにしてもらいたいと思う。

今まで述べてきたことから、現在のはればれ教室は施設整備としても改善の余地が多々あるようにも思う。視察中に多くの議員たちが指摘していたように、敷地面積（狭い）、寝そべられるスペースの確保、机・テーブル（ラウンドテーブルが良い＝心理的安全性が確保できる）、相談室の防音性（話しにくいことを相談する場所である）などなど、きっと他の議員も指摘していると思うので、詳細には書かないが。

あと、はればれ教室のことではないが、教育研究室長が話していた不登校気味の児童生徒が通う校内別室（教育相談室等）と岡崎市のF組の違いの件だが、ちょうど視察先の校長先生がおっしゃっていた「以前から校内適応指導教室があり、F組とどこがどう違うのかわからなかったのでF組は必要ないと当初考えていたが、他校の取組を見てだんだん必要性を感じてきて導入に踏み切った。今は全然違うものだったと理解している」ことを思い出した。

事業とは課題に対する解決策でなければならない。その事業で課題が解決できていないのであれば、他の方策を取るのは当然のことと言えよう。